総合特別区域の進捗に係る事後評価［ライフ・イノベーション分野］

平成28年度

かがわ医療福祉総合特区［指定：平成23年12月、認定：平成24年3月］

正

準

正：平成28年3月末までに計画が認定された地区／準：平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ⅰ)＋ⅱ)の平均値　(3.3＋3.3)／2＝3.3　**3.3**

ⅰ)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療の推進	115%	5
2	へき地薬局の人口当たりの処方せん枚数の割合	67%	3
3	医療ライブラリ事業実施によるへき地離島の医師等の負担軽減	119%	5
4	複合型サービス施設	100%	5
5	病院施設を一部転用した福祉施設	0%	1
6	市町村運営有償運送	33%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×3＋4×0＋3×1＋2×0＋1×2)／6＝3.3　**3.3**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**3.3**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ⅰ)、ⅱ)、ⅲ)の平均値　(3.0＋3.8＋3.4)／3＝3.4　**3.4**

ⅰ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

専門家による評価の平均値　**3.0**

ⅱ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**3.8**

ⅲ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**3.4**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

3.4

（専門家所見（主なもの））

・医療従事の人材の効率的な活用（ソフト）と施設面での再編とその補強（ハード）との融合が工夫されている点が評価できる。また、医療資源を有効活用するための情報システム構築が実際に使われていること、複合型サービス施設の開所数が目標件数に達したことは一定程度評価できる。
・電子カルテ機能統合型テレビ会議システム「ドクターコム」等による遠隔医療、僻地薬局の開設等は、人口減少、少子高齢化による課題を解決するモデル事業となりうるが、いずれの取組も県レベルとしては実施件数が少ない。さらなる実績が求められる。
・今後は、これらのインフラが住民の健康改善にどう役立ったかについての評価が望まれる。
・評価指標（1）－①、②のドクターコム等の利用、（2）のへき地薬局の活用の数値目標については、その設定根拠となる対象となる在宅患者数と、その中のどの程度の割合を目標とするのかを示すと、数値目標の評価がより的確になる。また、実績値が既に目標とする累積値を達成しているものがあるため、一部見直しが必要ではないか。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　3.4

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（3.3＋3.4＋3.4×2）／4＝3.4

3.4

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。